

勤務医・看護職員の負担軽減および処遇改善計画の策定について

当院では、副院長を委員長として勤務医・看護職員の業務改善委員会を開催して「勤務医の負担軽減および処遇改善計画」および「看護職員の負担軽減および処遇改善計画」を策定しました。

計画の実施にあたり皆様のご理解とご協力をお願いします。

勤務医の負担軽減および処遇改善計画の策定について

勤務医の負担軽減および処遇改善計画(令和7年度)			
項 目	現 状	令和7年度末までの目標	目標達成のための行動計画
医師確保の推進	医師の増員が出来ていない	内科、整形外科、を中心に各診療科の医師の採用を行う	医師補充は鳥取大学、岡山大学を中心に医師派遣の定期的な要請、募集活動を中心に行う
		育児・介護休業法第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した医師の活用	制度を活用できる環境の整備(施設整備および体制整備)を行い医師募集時にもアピールする
医師事務作業補助者の活用	各種文書(診断書、診療情報提供書、入院証明書、介護保険意見書)の作成、外来診察時の入力支援等を行っている	業務に必要な医療知識の向上	院外での研修参加や院内での勉強会を開催する
		新たな業務を行い医師の業務量軽減を行う	医師と面談を行い、医師ごとに新たにしたい業務の洗い出しを行う
連続当直を行わない勤務体制の整備	当直予定表を作成する際に連続当直にならないように配慮する	現状の継続	現状の継続
業務時間の確保	院内の各委員会および会議に医師が関わっており会議等に出席が必要	会議時間の短縮と本来業務時間の確保	委員会・会議の見直し(開始時間、出席者、開催回数・開催時間)を行う
薬剤師による病棟薬剤業務の徹底	薬剤師病棟業務を開始	服薬指導、持参薬の鑑別、採用薬剤情報の管理、情報発信等を行い、医師の業務量軽減を行う	現状の継続
初診時の予診の負担軽減	整形外科の初診時の予診に時間がかかっている	初診時の予診にかかる時間の削減と負担を軽減する	現状の継続
負担軽減策の掲示	院内に掲示している	院内掲示、院内LAN、ホームページ、テレビ掲示システム等を利用し院内外へ周知する	事務部門が継続的に情報発信できる仕組みを作る